

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月1日
【会社名】	横浜魚類株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA GYORUI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 英俊
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部部長 塚本 秋宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部部長 塚本 秋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第90回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭とする。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円とする。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月28日とする。

その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 140,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 140,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、松尾英俊、塚本秋宏、加藤裕、岩澤利治、松野直紀、小林義幸、柏原直樹、国井重雄、前迫静美の9名を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、小田妙子の1名を選任するものであります。

第4号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）継続の件

当社株券等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を継続するものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任する石井良輔および向後重男の両氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社内規の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	40,216	211	-	(注)1	可決 99.47
第2号議案				(注)2	
松尾 英俊	40,155	272	-		可決 99.32
塚本 秋宏	40,165	262	-		可決 99.35
加藤 裕	40,165	262	-		可決 99.35
岩澤 利治	40,155	272	-		可決 99.32
松野 直紀	40,165	262	-		可決 99.35
小林 義幸	40,125	302	-		可決 99.25
柏原 直樹	40,045	382	-		可決 99.05
国井 重雄	40,045	382	-		可決 99.05
前迫 静美	40,063	364	-		可決 99.09
第3号議案				(注)2	
小田 妙子	40,144	283	-		可決 99.29
第4号議案	40,093	334	-	(注)1	可決 99.17
第5号議案	39,853	574	-	(注)1	可決 98.58

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計しております。

以上